事　務　連　絡
令和７年 12 月 24 日

健康保険組合　御中

厚生労働省保険局保険課

令和６年度後期高齢者支援金における総合評価指標の
NDB 集計値等の確認方法について

健康保険制度の円滑な実施について、平素から格段のご尽力を賜り御礼申し上げます。

令和６年度の後期高齢者支援金に係る減算対象組合については、「令和６年度後期高齢者支援金の加算・減算制度に係る報告方法等について」（令和７年５月 30 日付事務連絡）に基づき報告された取組実績並びに、厚生労働省においてレセプト情報・特定健康診査等情報データベース（NDB）から抽出の上、集計したデータ等（以下「NDB 集計値等」という。）を用いて判定することとしています。

今般、NDB 集計値等を用いて判定する総合評価指標の項目について、実績値及び点数を下記のとおりお示しますので、参考としてください。

記

１．NDB 集計値等の内容について

分母、分子及び参照元データの名称については、大項目３の④の指標を除き、データヘルス計画における共通の評価指標と同一の内容である。なお、総合評価指標における大項目６の②から⑥までの各指標については、以下の算出式により算定するものとする。

（算出式）

適切な生活習慣を有する者の割合（運動・食事・睡眠・飲酒）、非喫煙者割合
＝100％－生活習慣リスク保有者率（運動・食事・睡眠・飲酒・喫煙）

また、保険者種別ごとの平均値を用いる各指標の値については、下表のとおりである。

項目	NDB 集計値名	単一健保	総合健保等	共済組合
大項目２－②	医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	70.2%	63.9%	67.3%

大項目２－⑤	高血圧症の状態コントロール割合	72.3%	72.2%	73.5%
大項目２－⑤	糖尿病の状態コントロール割合	96.6%	96.4%	97.2%
大項目２－⑤	脂質異常症の状態コントロール割合	72.9%	72.7%	73.0%
大項目６－②	適切な運動習慣を有する者の割合	35.3%	34.2%	35.1%
大項目６－③	適切な食事習慣を有する者の割合	50.7%	48.1%	52.1%
大項目６－④	適切な睡眠習慣を有する者の割合	63.2%	60.3%	61.9%
大項目６－⑤	適切な飲酒習慣を有する者の割合	88.6%	87.6%	91.1%
大項目６－⑥	非喫煙者割合	78.8%	76.3%	86.0%

２．実績値及び点数の確認方法について

実績値及び点数については、データヘルス・ポータルサイト上にて確認することが可能である。データヘルス・ポータルサイトの操作方法については別添を参照されたい。

３．点数の留意点について

保険者申告に係る一部の項目については、保険課において判断を行う項目があるため、データヘルス・ポータルサイト上に表示される合計点数は、減算対象組合を判定するための合計点数と異なる可能性があることに留意されたい。

（照会先）
厚生労働省 保険局 保険課
データヘルス担当
E-mail：dh-kenpo@mhlw.go.jp

別添

総合評価指標の点数確認シートの画面表示方法

データヘルス・ポータルサイトへ自組合のコード、ログイン ID、パスワードでログインしてください（図１）。

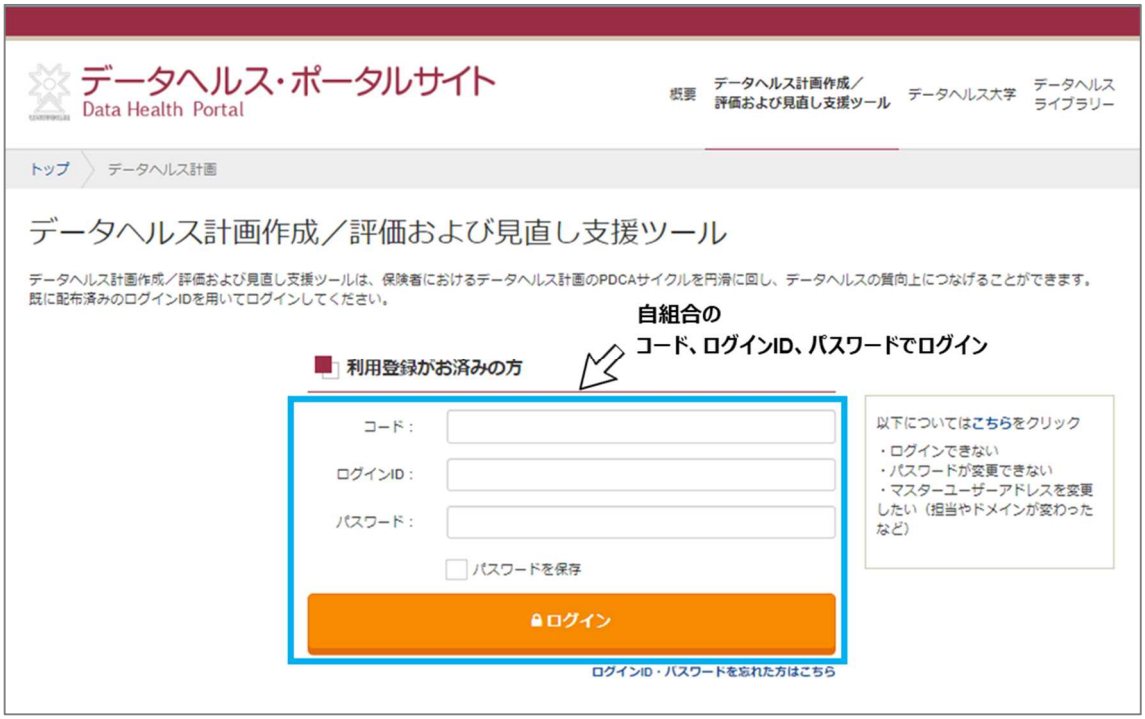

図１　データヘルス・ポータルサイトにログインする

ログイン後、第３期データヘルス計画書（令和６年度）に表示される「総合評価指標の点数確認シート」の「閲覧する」をクリックしてください（図２）。

図２　「総合評価指標の点数確認シート」閲覧画面を開く

NDB 集計値等の各項目において、実績値及び点数（図３）にそれぞれ数値が入力されています。なお、NDB 集計値等が「０％」及び集計不可能等でデータが存在しない場合「０」と表示されます。

大項目２ 要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防

評価指標		実績				備考（任意）
① 個別に受診勧奨・受診の確認【配点】５点（重点）	特定健診結果から、医療機関への受診が必要な者を把握し、受診勧奨(※)を実施し、一定期間経過後に、受診状況をレセプトで確認すること （※）「標準的な健診・保健指導プログラム」の具体的なフィードバックを参考に受診勧奨の情報提供を行う	該当の有無	○	点数	5点	
② 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率【配点】５～10点（重点）	前年度の医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率の基準値（＝保険者種別ごとの平均値）を達成していること（未達成の場合は０点）	NDB集計値	%	点数	点	

図３ 「総合評価指標の点数確認シート」の実績を確認する
（例：大項目２－②医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率）

当該ページの下部において、大項目毎の減算要件達成状況、合計点数及び総点数を確認することができます（図４）。

（参考）入力結果チェック用

	減算要件達成状況	点数	総点数
大項目１	✕	0点/80点	78点/210点
大項目２	-	11点/30点	
大項目３	○	14点/24点	
大項目４	✕	10点/16点	
大項目５	-	30点/30点	
大項目６	-	13点/30点	

図４ 大項目毎の合計点数及び総点数を確認する